

国土交通省独立行政法人評価委員会

第9回国際観光振興機構分科会

平成19年8月2日（木）

【事務局】 それでは、定刻でございますので、ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会第9回国際観光振興機構分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、本日もご出席いただいております委員の先生方、及び事務局側参加者につきましては、お手元の座席表により確認をお願いいたします。

次に、本分科会の定足数の確認をさせていただきます。国際観光振興機構分科会の委員は9名であります。本日は若干遅れて参加の委員の方がいらっしゃいますけれども、5名の委員にご出席いただきましたので、過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の会議については、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則により、平成18年度業務実績の評価についての検討をすることとさせていただいておりますので、会議は非公開とさせていただきます。また、議事録等でございますが、これまで議事概要を委員会終了後、速やかに国土交通省のホームページで公表し、その後、議事録を作成し、同様の方法で公表してまいりましたが、今回も同じ手順を進めたいと考えております。議事概要では、主な意見について記載し、議事録につきましては、発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することとなります。

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。1、議事次第、2、座席表、3、委員名簿、4、平成18年度業務実績評価調書（分科会長試案）、5、退職役員の業績勘案率の決定について、6、国際観光振興機構の見直し素案の概要について、参考資料として1、第8回国際観光振興機構分科会議事概要、2、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針及び基本方針の判断基準に係る指針について、3、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について、4、評価委員会運営規則等を配付させていただきます。ご確認をお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、佐藤分科会長をお願いいたしたいと存じます。

よろしくお願いたします。

**【分科会長】** よろしくお願いたします。それでは早速議事を進めたいと思います。本日の分科会の議題は3つございます。1つは、平成18年度業務実績の評価を行うことです。2つ目は国際観光振興機構から申請がありました、役員の退職に伴う業績勘案率の決定というのがございます。3番目は、国際観光振興機構の見直しが始まります。その素案の概要の報告ということでございます。

お手元に資料といたしまして、私の分科会長試案の評価調書、それから役員の退職に伴う業績勘案率の決定について、及び国際観光振興機構の見直し素案の概要を配布させていただいております。この評価調書につきましては、初めから、頭から評価とその理由を1つずつ確認していきたいと思います。それぞれの項目にご意見があれば、お願しいたいと思います。事務局から、項目ごとに評価と評価のポイントを説明していただきたいと思ます。よろしくお願いたします。

**【事務局】** それでは、私のほうから分科会長試案について説明させていただきます。項目数は26ということで大変多くなっておりますので、説明は簡潔にさせていただきます。

まず資料の1ページ目でございますけれども、「業務運営の効率化に関する目標達成するためとるべき措置」ということでございます。まず組織運営で、観光立国の実現を目指すVJCに対する貢献でございます。こちらについては、JNTOでは10月と2月の2回、海外事務所長会議を開催いたしまして、市場分析、それから次年度のマーケティング戦略に基づいての検討を行い、その結果、積極的に事業提案を行いまして、19年度のVJC事業としては89件が採用されたということでございます。それから上海とバンクーバーの2カ所について、VJC推進会を新規に設立したということでございます。それから18年度の事業につきましては、75件のVJC事業を実施したということでございます。

こういった18年度における実績及び成果を勘案しまして、評定は4にしております。その評定理由としましては、ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進チームの一員として、事業の提案に積極的に関与しました。それから海外事務所の蓄積した現地情報、事業パートナーを活用した事業展開を行ったこと、こういったことをかんがみまして、すぐれた実施状況にあると認められると考えたものです。

これは1項目ずつ、大きいのはいただくことにしますか。

【分科会長】　　そうですね。

今ご説明のあったとおりで、私が4とつけさせていただいたんですけれども、これは他の委員からもご指摘があったんですが、全体がうまくいっているというのは、いろいろな人が努力したからうまくいったことだということと、その中でJNTOはどうだったんだというのが、表現としてはあまり明確にはなっていないという嫌いはあるんですけれども、文章表現はともかくとしても、実績としては十分評価に値すると思いますので、ここ2年ほど前から見ました分業の体制はできている。しかし、その分業した、何が自分がやって、何が事務局がやったということを整理して書くことについては、ちょっと技術的にはいまだに明確になっていない嫌いはあるんですけれども、中身としてはよろしいと思うんですが、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。じゃ、次の。

【事務局】　　その次、(2)以下でございしますが、まず「クロスファンクショナルチームの積極的活用」という項目であります。18年度におきましては、CSIワーキング・グループ、それから個人情報保護管理委員会ワーキング・グループ、サイボウズ導入準備委員会、次期中計計画策定ワーキング・グループ、意思決定ワーキング・グループ、こういったクロスファンクショナルチームを設置いたしまして、検討を行ったということでございます。

それから事務所の開設でございしますが、5月4日にシンガポール事務所が開所式を行いまして本格的な活動を行い、シンガポールのほか、マレーシア、インド等、VJC重点市場以外で活動が可能になったということでございます。

それから(4)であります、海外観光宣伝事務所の業務執行体制の強化といたしまして、研修期間が終了した実習生2名を派遣職員としまして現地勤務を継続させた。これは北京と上海でございします。それから、シンガポール、バンコクの嘱託員を各1名派遣ということでございます。

それから、事務所評価制度の的確な運用ということで、従来は下半期に事務所評価を1回行っていただけでありますけれども、年度の中間時点でどのぐらい計画が順調に進捗しているのか、あるいはいないのか、こういったことを本部と海外事務所間で成果を確認しまして、下半期に向けた意見交換を行うといったプロセスを導入したところでございます。

こういった実績、成果をかんがみまして、評価は3をいただいております。こういったクロスファンクショナルチームの取り組み、それから組織運営の効率化を図りながら、シ

ンガポール事務所を開設した。それから事務所評価の的確な運用ということで、着実な実施状況にあると認められるということまでいただいております。

【分科会長】 シンガポール事務所の開設及びカバー範囲の拡大については、私個人的には非常に評価しているんです。ですから、4とつけたいところだったんですけども、まあ、事務所を開設するのは当たり前じゃないということもあろうかなと思ってちょっと遠慮しまして、3にさせていただきました。いかがでございましょうか。

【委員】 いいんじゃないですか。

【分科会長】 3でいいですか。

【委員】 異議ないです。

【分科会長】 わかりました。じゃ、次、お願いします。

【事務局】 続きまして、「職員の意欲向上と能力啓発」という項目でございます。これについては、全職員を対象にしました人事考課に基づく処遇の見直しを行いまして、号俸を細分化しまして、これに基づく昇給・降給を実施いたしました。

それから、海外事務所の現地採用職員についてでありますけれども、現地の給与の物価調整を行うということにいたしました。それから3番目、自己研さんのサポートでございますけれども、このサポートといたしまして、職員の能力開発を支援する奨学金制度等を引き続き導入、継続しているところであります。

それから、15年10月の独法化以後、能力開発、広報活動、業務改善等で成果を上げた職員を年度末に表彰しているところでございます。

こういった18年度の実績、成果にかんがみまして、評定としては4をいただいているところでございます。その理由としましては、きめ細かい勤務実績の反映、それから職員の能力開発をサポートする奨学金制度の拡充、それから表彰制度、こういったことで職員の意欲向上と能力開発を図っており、すぐれた実施状況にあると認められるということまでいただいております。

【分科会長】 これは今のご説明どおりです。

【委員】 3でいいんじゃないですか。

【分科会長】 理由を。

【委員】 「着実な」というレベルだと思いますが。

【分科会長】 着実。

【委員】 民間に比べて特に「すぐれた」というレベルの点をつける必要がないような

気が私はしますけれども。でも、これは全部3でいいような気がしちゃうんだけど。

【分科会長】 これは後ほど、また再度。

【委員】 オールオーバーのコメントはちょっと後でさせていただきます。

【分科会長】 ええ、ということにいたします。これはちょっとペンディングということにいたして次にいきましょう。

【事務局】 次は、「業務運営の効率化の推進」ということで、意思決定の迅速化、効率化に向けた取り組み、それから新しい取り組みとしましてグループウェアの導入ということでございます。これはグループウェア「サイボウズ」を本部と海外事務所に導入いたしまして、ニュースレター、それから講演用に作成したプレゼン資料等、文書の共有が可能になりまして、情報の共有が進展したということでございます。

評定としては、着実な実施状況にあると認められるということで3の評定をいただいております。

【分科会長】 これはよろしいですね。

じゃ、次、いってください。次お願いします。

【事務局】 その次でございます。一般管理費の削減でございまして、職員3割について給与の据え置き、または減額を実施。それから昇給者の昇給幅を細分化することで、昇給による職員給与の増加が1%以下に抑えられたということでございます。それから役員報酬については、前年度を上回る削減を行ったということございまして、17年度2.85%の減少に比べまして、18年度は3.12%の減少でございます。こうした取り組みの結果、18年度のラスパイレス指数につきましては、105.3で、17年度の109.2からさらに下がったところでありまして、東京都の国家公務員との比較では93.8まで下がっているところでございます。

こうした実績及び成果を踏まえまして、4の評定をいただいておりますけれども、評定理由としましては、ラスパイレス指数を昨年度よりさらに減少させた点、一般管理費について、物件費の削減を通じまして18年度計画額を下回る目標を達成した点によりまして、中期目標期間の基準であります14年度比13%減のうちの11.3%削減まで進んできたことを踏まえまして、すぐれた実施状況にあると認めていただいているところでございます。

【分科会長】 これは前回の説明にもありましたように、一般管理費と事業費の割合にいつも注目しているんですけれども、数字の示すとおり改善されているということで4に

いたしました。

【委員】 前回は比べて随分甘いなど私は思うんですけれども。

【分科会長】 じゃ、途中ですが、申しわけないですけれども、後で言うべきことを先にちょっと一言だけ申し上げておきますが、実は、この分科会は独立しているんですけれども、ほかに分科会がたくさんあるんですね。それで、その分科会同士のまた反省会みたいなものが持たれるんですけれども、何回か私もそれに出席しまして、私自身は非常に反省したといいますか、よそは非常に甘いんです。私に言わせると甘過ぎるんですね。ところが、先ほど他の委員からも一般企業と比べてどうなのとか、そういう話で私たちは、どっちかというとは私はそのように評価してきたんですけれども、一般企業と比較してというんじゃないで、私はその会議に出て、ほかの分科会と比較してというようなのはどうもかなり、やっぱり横並びのバランスというのがあるのかなという感じ……、全体に底上げになるというのはいくはないんですけれども……。

【委員】 よくない傾向だと思いますよ、私は。

【分科会長】 ええ。と言いつつ、ここだけ頑張ってみても何か……。

【委員】 でも私はほかの分科会を知りませんからね。僕らはこれによってストレートに意見を……。

【分科会長】 だから比較の対象ですよ。だから一般企業と比較してどうなんだと。これは独立行政法人なんだから、比較すべき対象は一般企業であるという観点もあると思いますが、独立行政法人の中での相互比較ということもありますので、それで多少、私は今までと……、といっても去年より優しいということはないです。総点は大体同じなんです。総合点は大体同じなんですけれども、上がったか下がったかというところでは、多少よそのことも、横並びも見たというのが今回の違いです。これは後で言おうかと思ったんですけれども、先に申し上げたのはそういうことなんです。

【委員】 すいません、質問ですが、これ、去年の点数と言いますか……。

【分科会長】 ええ、全体的にはほぼ同じです。

【委員】 114%……。

【分科会長】 ええ、最後までいくとほぼ同じ。

【委員】 そうですか。昨年度はどんな数字。

【分科会長】 昨年は112だったと思います。だから1点違いです。

【委員】 そうですか。112。

【分科会長】        ということは、評点で言うと1点違いです。

【委員】        一番最後のページを見ると、今年は114になると。

【分科会長】        ええ、この114と112の違いは、今4点ですよ、3点ですよと言っている評点で言うと1点の違いです。

【委員】        ああ、そうですか。

【分科会長】        だから、トータルの評価ではほぼ同じなんです。ほんとうに1点の違い。

【政策評価企画官】        恐れながらすいません、国土交通省の独立行政法人評価委員会の全体を見させていただいております政策評価企画官でございます。分科会長、大変いろいろなお世話になって……。分科会会長からご説明いただきましたとおり、各法人ごとにそれぞれ事業の内容も違いますし、法人の規模とか、財源の方法とソースとか、いろいろ違うものでございますので、基本的にはそれぞれの分科会の特性ごとにやっただくということございまして、大変恐縮でございますけれども、後先生みたいに幾つかの分科会を経験されている先生にはもうご案内のことかと思いますが、後ろのほうについております「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」を委員会全体として委員の先生方の合意ということでまとめさせていただいております。これによりますと、細かくいろいろ書いてございますけれども、5、4、3、2、1の年度の評価に当たりましては、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると。中期目標自体が非常に高いハードルという説もありますので、大臣から設定された、それなりに厳しいハードルに向けて順調にいったら、それだけで着実であると。ただそれは、のんびんだらりとやっているというわけではございませんで、それなりの厳しい目標に向けて着実にやっているという意味で、これだけで十分大した業績であるということでございますが、それを上回って実施されていけば、すぐれた実績状況にあるというものでございます。

それから、分科会会長からもご説明がございましたとおり、どうしても近くでござんになっていただいております先生方からは高い評価をいただく場面が多々あるのは事実でございます。実は昨年度3月の終わりでございますけれども、今回この資料として一番最後につけさせていただきましたが、判断基準に係る指針というのを分科会会長懇談会を経まして、一応合意をいただいたところでございまして、基本的には4まででありまして、5以上というのはほとんどあり得ないといえますか、非常に抑制的に、めったにつかないということで扱ってくださいということを、これは各分科会が国土交通省だけで20ございますけれども、20のそれぞれの独立行政法人につきましてもご指導をいただいていると

いうふうに理解しておりますので、3点で辛いか、4点で甘いかというところもあるかもしれませんが、いずれにしても3点も4点も非常に立派な成績であるということでございます。

付言だけ最後、少しだけつけさせていただきますと、わりと数値目標みたいに客観的に出る目標に関しましては、こういつているかどうかというのは客観的に出ますので、そこにつきましても、それをもとに判断されるというのが多いような傾向はあるかと思えます。

【委員】 数値目標に関しては、何百%とか、そもそもの目標設定が甘過ぎるんじゃないのということも結構あるわけです。細かいことはもう言いませんけれども、2の評価が「おおむね着実」というのがあって、3の評価が「着実な実績」と。「おおむね着実」、「着実」、「すぐれた実績」という、そんな3段階ですよ。要するに2、3、4ですよ。

【分科会長】 2、3、4ですね。

【委員】 1、5は……。

【分科会長】 1、5は例外という。

【委員】 よっぽど例外ケースだと思いますから、普通が2だとすりゃ、3でまあまあいいんじゃないのみたいな。「おおむね」という言い方がよくあれなんです。私としてはほとんどが3かなという感じにいるんですけども。

【分科会長】 ですから、比較の対象だと思います。

【委員】 だから、ほかの分科会と比較するというのはナンセンスだと僕は思います。ここはここの業務でやらなきゃいけないですから。

【分科会長】 ほかの分科会じゃなくて、評価基準です。評価基準と比較している。ですから、例えば今話題になっている項目などは数字の問題ですから、目標を上回って云々というのは、どの分科会でも、分科会の横並びということじゃなくて評価基準としてそうするのが常識なんです。

【委員】 だから、その常識から言って私は3で十分だと。

【分科会長】 いや、実績を超えると3は当然なんです。

【委員】 それは着実ですよ。

【分科会長】 ええ。それでこれはさらに設定を上回っているということですから。これは小さいというか、個別の話ですけども、もう一つ大きいので、事業費の予算と一般管理の予算というのは非常に注目しています。これは前回ご説明があったとおり、これが全体的に改善されているということがまずベースにあっての話ですから、これはもう数字



の話ですから、むしろ議論する余地はないと私は思っています。これに関しては、4以外の評価はつけようがないということです。ほかはいろいろあると思いますけれども、この数字に関しては、このように評価してくれという基準どおりです。

【委員】　　そこまでおっしゃるのであれば、じゃ、会長に従いましょう。

【分科会長】　　はい。じゃ、これはこのとおり。次、どうぞ。

【事務局】　　続きまして、運営費交付金対象業務経費の削減でございます。一般競争入札の活用により業務経費の削減に努めた。それから、パリ、トロント両事務所については事務所賃料の削減を行いました。他方、シンガポール事務所の開設によりまして、業務経費は1,000万円上回ったわけでありましてけれども、14年度比では7%節減となっております。シンガポール事務所の開設による1,000万円の17年度比の上昇はあったものの、既に中期計画における目標は達成しておりまして、着実な実施状況という評点をいただいております。

【分科会長】　　このところはしたがって3になります。よろしいでしょうか。

はい、次。

【事務局】　　続きまして、人件費削減の取り組みということでございます。人件費については対前年2.2%の削減となりまして、中期計画におけるおおむね2%以上という目標は達成したところでございます。それから昇給者の昇給幅を細分化することで、昇給による職員給与の増加も1%以下に抑えたということでございます。こうした状況にかんがみまして、評定としては4をいただいているところでございます。

【分科会長】　　これも数字なので。

【委員】　　着実な実績じゃないですか。

【分科会長】　　いや、着実というのはどう……。

【委員】　　「すぐれた」ですか。そこら辺は……。

【分科会長】　　分科会長会で、これはものすごくもめたところなので、あれ、どこにいったかな、資料についているのかな。着実とか何とかと、この日本語が非常にあいまいで悩ましいところで、数字のところで……。数字の話は消えた。

【委員】　　いや、ほかの委員の皆さんが読んで妥当だとおっしゃるなら、私はとやかく、これ以上申し上げるつもりはありませんけれども。

【分科会長】　　他の委員はいかがです。

【委員】　　ちょっと高いかなという感じはしております。ただし、政府系金融機関だと

か、わりとコントロールが難しいというか、議論の的になっているようなところですので、あまりよくはできないという事情が、もちろん、ほかのところであるわけですが、細かな話で申し上げれば、数値、一般管理費と人件費については多分前理事長がかなり頑張らせた項目で、多分来年度は3になるんじゃないかなと予測されますので。

【分科会長】 ちょっとおもしろいニュアンスでおっしゃいましたね。(笑)

【委員】 これはこれで頑張ったのかな。

【分科会長】 私も多少そういう感じがありまして。

【委員】 最終的に1,000万にという大きな目標があるわけですね。なので、間のこういうのはあんまり、何ていったらいいんでしょう、その目標についてほんとうに達成できたらすごいなと思うんですけども、ただ、金額のところだけは今年までは4でいいのかなという感じはしています。ほかのところについては、私は3を設けるのは反対していた人間なので、真ん中を置くとみんな真ん中にするので、これだったらいいのか悪いのかわからないからという議論をしたような記憶があるんですけども、3をつくっ

【分科会長】 今年についてはこれでよろしいですか。

【委員】 オールオーバーなコメントは後でさせていただきますから。

【委員】 そうですね。

【分科会長】 はい。じゃ、次にいきましょう。

【事務局】 以上が業務運営の効率化に関する目標についてでございまして、次から、提供されているサービス、その他の業務に関する目標についてでございます。

まず重点的な調査研究活動ということで、18年度で目新しい話としましては、訪日外国人旅行の経済波及効果の調査報告書を作成いたしまして、これは政府の観光白書にも引用されました。これはビジット・ジャパン・キャンペーンの数値目標達成値、1,000万人達成時に外国人旅行がもたらす経済波及効果を分析したものでございます。

それから、海外宣伝事務所長が面談形式で賛助団体・会員の相談に応じます個別面談会を年2回開催した。これは従来年1回だったんですけども、これは賛助団体等の要望にこたえる形で2回実施したところでございます。

それから、18年度の数値目標といたしまして、刊行物の新規情報掲載量というのが設定されておりました。これは18年度の目標として日本の国際観光統計、誘致ハンドブック、JNTO白書の3種類のものについて情報量を20%程度増やすということだったんですけども、達成度としては22.5%ということで達成いたしております。

こういった実績、成果を踏まえまして、評点は4をいただいているところでございます。

【分科会長】 どうですか。甘いですか。どうですか、いいですか。

【委員】 私は3ですね。

【分科会長】 ほかの委員の方はいかがでしょう。これは多少悩ましいところがありまして、字面だけ見ますと、これは4になる。ただ、委員もプロですし、私も多少プロですから、中身をよく見ますと、実はかなりごまかしていると言うと失礼ですけれども、これは粉飾的なところはあるんです。それを多分ご指摘されていると思う。

【委員】 いや、全体的に僕は、JNTOの職員、諸君はさぼっているとか、いいかげんな仕事をしているとは全然思っていないですよ。ものすごく一生懸命やっていると思うんです。ただ、基本的な組み方がよくないと思うんです。基本的な組織の組み通しが。とにかく、これは後で申し上げようとして……。

【分科会長】 それは後ですね。

【委員】 はい、後にしましょう。

【分科会長】 次、次期中計への話に……。

【委員】 だから、基本的に僕は、着実な実績というレベルが非常にいい評価だと思いますよ。着実な実績というのは非常にいい評価だと思います。

【分科会長】 それは、もしこれが1個……、評価基準が我々だけのものであればですね。ということでしょう。

【小林委員】 私は20個かかわっているわけじゃないですから。申し上げますが。

【佐藤分科会長】 そのところは……。

【委員】 だから、皆さんがそれでよろしいとおっしゃるなら、私はあえて……、だから、3であれ、4であれ、大した違いはないと言えばそれまでですから。

【総合観光政策審議官】 一言いいですか。評価をいただく立場なのであれですけども、3か4かでどちらでもいいではないかということはないと思うんです。というのは、最後に関係する法人が全部並んで、その中で、もし実態を反映しない形で圧倒的に低かったら、その法人にとっていろいろな意味で問題が生ずることになりますので、やはり全体のバランスを見た上で、どの段階になっているかという評価をされていませんと、JNTOだけが、こんなことはないと思いますけれども、不当に低い評価を受けたことになれば、JNTOとしては評価に基づいて、後でいろいろ行動しなきゃいけませんから、大変な余波をこうむることは間違いないんです。ですから、そこはよくバランスを見て、ご判断い

ただかないと困ると思っています。

【委員】 だから私はほかの委員の皆さんが4でよろしいというのであれば、それを無理やりあれするつもりはないと申し上げているんです。ただ私は、何点ですかと聞かれば3とお答えしているだけで。

【科会長】 結構です。それでいいと思います。むしろこの部分は、もしほかの委員にご議論がなければ、分科会長試案にさせていただきたいんですけども、よろしゅうございますか。

じゃ、次にいってください。

【事務局】 その次は、日本の認知度を向上させるための観光宣伝事業でございます。ウェブサイトの情報コンテンツの拡充のほか、米国向けウェブサイトの拡充、それから従来都道府県運営のウェブサイト中心であったリンク設置を、市町村、観光協会まで広げまして、広範囲かつ詳細な情報の提供が可能になったということでございます。続きまして、海外事務所のローカルサイトの新規開設ということで、18年度についてはパリ、フランクフルト、バンコクでローカルサイトを開設しまして、それぞれの市場の嗜好に合致したウェブサイトを制作したということでございます。それから、新たにタイ向けの情報発信言語として、タイ語での情報提供を開始したということでございます。

それからフォトライブラリーの拡充ということで、前年度の開始時400枚から2,000枚へ増加させたということでございます。このフォトライブラリーは、旅行会社のブローチャー、それからいろいろな見本市でのポスター等に活用されているところでございます。

それから数値目標の達成状況でありますけれども、これはウェブサイトのアクセスではかっておりまして、18年度の実績について言いますと、14年度の比で127%増で、こちら目標を達成したということでございます。

続きまして、メディア向けの広報活動でございますけれども、18年度につきましては、JNTOの独自事業で381件、VJCの事業で192件掲載があったところでありまして、先日の第8回の評価委員会で、この辺、業界紙と一般紙とどんな比率なのかというご質問があったと思いますけれども、まずJNTOの独自事業については業界紙が1割程度、VJC事業については5%程度が業界紙で、ほとんどこれは一般紙でやっているということでございます。

それから、数値目標の達成状況でありますけれども、18年度の広告費換算額といたし

ましては、目標を大幅に上回る235億ということになっております。ただ、これはロンドンでテレビが複数回再放送されたという大型案件がありまして、そういった特異値が含まれておりますけれども、それを除きましても目標は十分に達成しているということでございます。

18年度の以上の実績と成果をもちまして、評定は4をいただいているところでございます。

**【分科会長】** これなどは、去年の3月でしたかね、分科会長会議があつて、ちょっとアンバランスと言われるようなことが出たときにいろいろあつて、それがもしなければ、これは数字だけの問題ですから、多分私は5とつけたと思うんですね。ところが、5は例外である、あるいは1も例外であるとはほぼコンセンサスが通りましたので、これは4とさせていただきます。これは数字の問題ですから、これ以外の評価はないと思っております。よろしいでしょうか。

**事務局】** 続きまして、訪日ツアーの開発・造成・販売に対する支援事業の実施というところでございます。これについては、海外事務所で現地ツアーオペレーターのコンサルティング活動等を行うとともに、訪日ツアー開発・造成の直接支援。これは具体的には、トラベル・マートに招聘するとか、そういった活動でございますけれども、「Yokoso! Japan トラベル・マート」は春と秋の2回行いまして、訪日ツアーの商品造成、セミナー開催等をやってきたところでございます。それからアジア市場では、高級旅館と温泉の魅力ということで重点を置いたプロモーション、米国市場では、個人旅行者をターゲットに、日本は高くないという趣旨で、Affordable Japanをアピールする活動等を行ってきたところでございます。

これにつきましては、着実な実施状況ということで3の評定をいただいているところでございます。

**【分科会長】** これは数字もありませんので、よくやったなと言えば4だということになるんですけれども、これは当たり前の話なんじゃないのということにもなりますので、無難なところで3とつけさせていただきます。よく頑張ったと思っておりますけれども、でも頑張っていればちょうど、それぞれ2だということですが、あえて3にしました。よろしいですか。

じゃ、次、いってください。

**【事務局】** 続きまして、ツアーの開発・造成はツアーをつくってもらうということの

サポートでありますけれども、つくったツアーを今度は売ってもらう訪日ツアーの販売支援事業についてでございます。

これにつきましては、目新しい話としまして、米国でJTS向けの教育プログラムを刷新いたしまして、JTSの認知度向上を目指してウェブサイトのプログラムを設置したところでございます。それから、この結果、18年度の受講者1,200名余り、認定者は779名ということで、こちらのほうも着実に増えたところでございます。

それからJTSの認定をドイツでも開始いたしまして、それから1,000名を超えるeラーニング——これはウェブサイト上で自習ができるプログラムでありますけれども、そういったプログラムを運用開始しまして、18年度508名をスペシャリストとして認定したものであります。

そのほか、パリ事務所のミシュランのガイドブック日本編の発行の実現があったということでございまして、こういった実績、成果を踏まえまして、販売支援事業についても着実な実施状況にあるということで3の評定をいただいているところでございます。

**【分科会長】** これもトピック的には大変特筆すべき評価だと思うんですが、本来これは仕事だとも言えると思うので、私はちょっと涙をのんで3にしました。あえて特筆すべきかどうかというのは……、例えばJTSのようなのはよそでも、ほかの政府観光局もやっていますので、大変なんですけれども、よそと比べりゃ同じじゃないのということも言えますので3にしました。どうでしょう。

**【委員】** 例えば、ご本人を前にこう言って何なんですけれども、パリでミシュランの日本版を仕込んだんじゃないですか。こういう仕事は観光局としては大ヒットなんですよね。

**【分科会長】** そうですね。

**【委員】** 幾らかかったと言いましたっけ。

**【事務局】** 大体1,000万。

**【委員】** 1,000万ぐらい。ちょっと高い気もしますけれども、いずれにしても。

**【分科会長】** 大ヒットですよ。

**【委員】** 世界的に有名なガイドブックで、日本版をあれだけしっかりつくるというのは、ほかに対する効果というのがある程度期待できるんですね。だから、そういうのは僕は4でも5でもいいと思うんですけれども、このカテゴリー全体でどうなのかと。

**【分科会長】** 珍しいですね。(笑) じゃ、ちょっとこれはペンディングします。後で

もう1回。次にしましょう。

【委員】 オールオーバーでは3でいいんです。

【分科会長】 後でもう一回。次、いってください。

【事務局】 次は、外国人旅行者の受入体制の整備支援事業ということでありまして、鉄道各社の協力を得まして、周辺駅構内でT I C所在案内ポスターの掲示を開始して、これはなかなか見にくいというご意見がありましたけれども、こういった努力もいたしているということでございます。

それから、鳥取県の「i」案内所の設置で指定ゼロ県がなくなりました。観光案内所以外の外客誘致に熱心な施設に対しても「i」案内所の参加を促しまして、具体的には宿泊施設、ショッピングセンター、美術館等で「i」案内所の設置が進んだということがございます。ただし、これについては、数値目標が18年度100カ所とかなりチャレンジングな目標が課されていたところでもありますけれども、結果的には26カ所になりました。

評定の理由をちょっと見ていただきたいんですけども、「i」案内所については、数値目標の達成はできませんでしたが、宿泊施設、ショッピングセンター、美術館といった新規な取り組みを実施しておりまして、それからジャパニーズ・イン・グループ加盟旅館への働きかけも行っておりまして、18年度はこういった数字になりましたけれども、今後、数値目標といたしますか、設置箇所数については大きく伸びる見込みということで聞いております。こうしたことも踏まえまして、総合的には着実な実施状況にあるということで、評定としては3をいただいています。

【分科会長】 これは、出てきた結果の数字としてはまだない、未達ということなんですけれども、仕掛かり品といたしますか、あるいは受注残といたしますか、そういう考え方をすると、着実に進んでいるからもう先が見えるというので、着実に準備をしたこと自体が評価できるかなということで2にはしなかった、3にしました。

【委員】 これも数というよりも、重要なポジションというか、ポイントってあるじゃないですか。都市とか場所とか、そういうプライオリティーでやっていかないと、全体的に何かば一っと……。

【分科会長】 その点は改善されたと思うんです。ただ単に案内所の数を増やすという方針から実質的によそへ頼むという、頼んでいる先のほうが実はニーズのあるところですから、だから、そういうふうに変えていったという動き自体は評価すべきだなと思います。ただ、それをもって4というのはあまりにも乱暴ですから3にしました。

【委員】 いいですか。数値目標100というのは、当初どういうあれで設定なされたんでしょうか。法外だけれどもつくられたのか、じゃ、これについて……、ちょっとこれの乖離の仕方というのは、数値目標というのはすごく大事ですよ。

【分科会長】 うん、数字は動かないですからね。

【委員】 もし数値が達成できなかつたら、これは確実に1なんです。だから、すごく大事なんですけれども、じゃ、確実にできるようなことを挙げておこうかと挙げたら士気にもかかわるし、意味もないことですので、一概に達成されるかされないかということは言えないとは思いますが、あまりにもかけ離れているので、その根拠を前回おっしゃったのかもしれないんですが、ちょっと聞き逃したか、認識しておりませんので、この点についてご説明があればいただきたいです。

【分科会長】 数値設定のときの経緯をご存じの方はいらっしゃいますか。後ろの方でも結構です。この数値自体の、言うなればナンセンスなのかどうかということ。

【委員】 そうですね。

【事務局】 もともと中期計画を設定したときには、4年半で10カ所増やすという目標を設定していました。ところが、10カ所という目標の設定はあまりにも低過ぎるということで、もう少し幅広くして、さらに数も大きく増やすべきだということで18年度は100カ所というふうに……。

【委員】 極端ですね。

【事務局】 ただ、その考え方は、ここにもちょっと書いてございますけれども、平成18年2月から1カ月間、私どもはビジット・ジャパン・キャンペーンの一環として、「Yokoso! Japan Weeks」という集中的にプロモーションを行う期間を設けております。ここで全国の方々に協力いただいて、簡易案内所を設定させていただいております。これが421カ所ですけれども、ここをターゲットにJNTOの案内所のネットワークに参加いただくようにということで100カ所と設定されたところです。ただ、実際にいろいろ働きかけをしてみると、すぐにはネットワークに入っていただくことはなかなか難しいというところも幾つかございまして、結果としては26カ所になったということです。

ただ、この421カ所という話がありますけれども、そこばかりにこだわることなく、ほかのいろいろなところに手を広げて、さらにジャパニーズ・イン・グループの加盟の幾つかの宿泊施設にも、お話はもうしてありまして感触をつかんでいるという状況でございまして、めどは立っているということでございます。



【委員】 ネットワークに入るのが難しかったというのは、その分析だとかは済んでいらっしゃるんですか。

【分科会長】 前回、ちょっと説明があったように思うんですけども。

例えば、もっともひどいのはニーズがない。(笑) 外国人が来ない。

【委員】 外国人が来ない。そういえば聞きましたね。

【分科会長】 ただ、何かそれを物に書いたものはないですね。

【事務局】 そうですね。

【分科会長】 あのとのお話はありましたけれども。ちょっと書いたほうがいいですね。

【委員】 一覧表が出ていませんでした？

【分科会長】 いや、理由はなかった。

【委員】 どこそこに何か所という一覧表で。

【分科会長】 ええ、あるけれども、今のような理由はなかった。

【委員】 ええ、その理由はなかったですけども、あれを見ると、東京とか、大阪とか欲しいところがないですね。

【分科会長】 そうそう。だから、それはある意味で当然の帰結になっているでしょう。だから、ちょっとそれは機会があったら、その理由を。

【総合観光政策審議官】 評価決定にもこれはかかわってくるかと思しますので。少し分析した資料をお出ししてまた、改めて……。

【分科会長】 そうそう、それは必要だと思います。

【委員】 中国、韓国線が乗り入れている空港は今幾つですか。21カ所でしたっけ。

【分科会長】 うん。随分増えましたよね。

【委員】 そういふところとか、成田はどうか知らないですけども、東京と京都、大阪あたり、そこら辺を重点にしないと、青森県6カ所なんていったら意味ないですから。

【分科会長】 私、実はおととい福井市にいたんですよ。そしたら、福井駅の改札を出たところにこの案内ができていました。いろいろ事情はわかりました。つまり、なぜできたかですね。(笑) 観光協会になっているんですけども、中で「あちこちたらい回しになって、押しつけられて看板上げたんです」と、私が何者か知らずにそういう説明をしていましたけれども、そこなどはどうでもいいわけです。外国人は来ないんですから。そんなところは通らないですよ。ですから、全く今は外国船が着いているところとは全く正反對の話で、何か所かできた中でも、外国人が通らないというところも一応看板を上げまし

たよというようなところが数字に出てくると非常にナンセンスなところがあるので、次期中計にかかわる問題は少し分析をお願いしたい。

【委員】 いいですか。この評定が3であること自体は、私は妥当であろうと思っているんですが、ただ、ここの評価委員会できちんと審議していく上で、目標は100カ所と書いてあって、ほんとうに明確に、実は26カ所なんだよということになりますと、それで3という評価をなぜ下したのかということをやっぱり国民、市民に向けて説明がつかないと思うんです。ですから、もしそれであれば、今おっしゃったように、目標には達成できなかったけれども、案内所を421カ所設置し、中で大半が確保できる見込みであることからである。だから目標はほぼ達成できたというふうに変えていただかないと、あまりにも100カ所で結果26カ所ということになりますと、評価委員会として目標設置も非常にずさんだし、その判定も出たときにずさんになりますので、もしおっしゃるようなほとんどが設置できるということであれば書き込んでいただいて、ただそのときに、じゃ、来年そうなのかというところは、私にご説明どおり受け取ってはおりますけれども、そこもちょっと考えて……。

【分科会長】 あれは来年一気になるかもしれません。

【委員】 達成率で、数字数字とさっきから委員長はおっしゃっていますけれども。

【分科会長】 そうすると、ここは2になっちゃうんです。

【委員】 目標設定ということ自体が非常にずさんということになると、例えば200%達成と喜んでらんねえぞということにもなるわけですよね。前回は今回も、それがあまりにも多いわけですよ。それを私は申し上げているんです。だから……。

【分科会長】 そうですね。おっしゃるとおりです。

【委員】 本保さん、こういうことを申し上げちゃ、また怒られちゃうかもわかんないけれども、目標設定、さっき10は100になっているでしょ、26みたいな。それはどうなんだと。何なのよ、何を基準にという、そこら辺が、基本的、オールオーバーで、そこに対してちょっと甘いんじゃないのというのがあるもんですから、結果論とか言えば3しかないというのを僕は申し上げているんです。ただ、一発一発細かくやり出したら切りがないから、僕は何人かJNTOのスタッフの人たちを知っているし、基本的に彼らはみんな一生懸命仕事をやっているということをわかっているから、それで3だと言っているということなんです。

だから、一般から言ったら、10が100になって26って、言語道断。どれが一体ど

うなんだ、ばかやろうという話になってくるわけですよ。だから……。

【分科会長】 10が100の26なんていうこととか、ちょっとこれは書き込みをしていただけますかね。

【事務局】 はい。

【分科会長】 その上で、今年は3とさせていただきます。来年2になるかもしれませんけれども。

【委員】 全くそうです。だから、東京で例えば目標が5カ所、大阪で4カ所、京都で3カ所みたいなのがまずあって、それに対してどうなんだと。こういうことで、ちょっと東京5カ所やバイから4ぐらいにしとこうよ、みたいな、ここら辺だとまだいいですよ。

【分科会長】 それが東京は難しいから福井の駅前に1つできたと言われても……。 (笑)

【委員】 だって前回の資料で、全部で625カ所か何かに声をかけてどうのこうのなんて記述もあったし、それから設置箇所を見ると、田舎のほんとうに外人さんが来ないようなところばかりが出ているわけですよ。だから、それで、何だこりゃと。

【分科会長】 次期中計への宿題ですね。

【総合観光政策審議官】 目標の設定と、その背景について少し精査してまた報告させていただきます。

【分科会長】 そうしてください。お願いします。

【委員】 私も今そういう意味で書き入れていただけたらと言いましたけれども、やっぱり数字はひとり歩きしてしまいますので……。

【分科会長】 数字は怖いですからね。

【委員】 それとやっぱり独立行政法人も、今ちょっと政治のベクトルの中でいろいろとこれから話題にされることですので、国交省としても、また我々委員としても、あんまりいいかげんなことをしていると、どんなつまらないことで、どんな大問題にされるかわからないので……。

【委員】 おっしゃるとおり。

【分科会長】 特に先ほどからこだわっているように、数字に関しては非常にね、だれでもわかっちゃうから。

【委員】 そうなんですよ。

【分科会長】 難しい話は幾らでもごまかされるんですけども、数字はもう小学生でもわかっちゃう。

【委員】 我々委員もやっぱりそこら辺は責任を問われる、どんなことで、もうこのご時世ですので。

【分科会長】 評価委員の評価になっちまいますからね。

【委員】 ええ、ですから、やっぱり数字は気をつけて、過去のものもう出ちゃったものは仕方ないですから。

【委員】 すいません。そのときに、これは複数の目標がまざって評定3になっておりますので、例えば上3つありましたよね。前ページのところから目標値が結局1、2、3、4つぐらいまとめて3になっているんですよね。違いますか。なので、例えば上3つは幾らだけでも、一番下は幾らだから2とか3とか、そういう説明がつくことが大事かなと考えます。

【分科会長】 そうですね。ありがとうございます。

【委員】 よろしくお願いします。

【分科会長】 そのようにお願いします。じゃ、先、進めてください。

【事務局】 次は、国際コンベンションの誘致・支援事業でございます。アジア地域に焦点を絞ったインセンティブ旅行、国際会議誘致活動の実施、それからシンガポールからの被招請者の人選等を行ってきたほか、コンベンション開催円滑化のための人材育成研修会といったものも実施しています。それから寄附金の募集・交付金交付事業としましては、18年度には国際会議13件、それから交付金を交付した国際会議は23件ということでございます。数値目標の達成状況につきましては、国際会議は63件の目標のところ65件、インセンティブについては251のところ396件ということで、年度計画の数値目標は達成しております。着実な実施状況ということで3の評定をいただいております。

【分科会長】 これはもうそのとおり。よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 じゃ、次、行ってください。

【事務局】 次は、通訳案内士試験事務の代行でございます。18年度から初めて海外試験をソウル、北京、香港、台北で実施いたしまして、約2,000人が受験いたしました。口述試験では実務を意識したロールプレイ形式を導入いたしました。それからタイ語試験を新たに追加いたしました。申請方式としましては、24時間対応の電子申請システムを構築したところであります。

こうした実績、成果でありますけれども、初の海外試験の実施、それからタイ語の新設、

受験者の増加といったことを踏まえまして、すぐれた実施状況にあるということで4の評価をいただいたところでございます。

【分科会長】 これは例の通訳ガイド法の改正で出てきた部分ですね。非常に国策に沿って実施できたと、高い評価をしたいと思うんですけども、もう一つ、地方の限定、あれはまだ試験はやっていなかったですか。

【事務局】 今年度から。

【分科会長】 今年度から試験ですか。

【事務局】 はい。

【分科会長】 ということは、まだ今年は評価にならない。

【事務局】 そうです。

【分科会長】 多分それも来年は評価の対象になるんだと思うんですけども、地域限定通訳ガイドという制度ができています。これは珍しく日本の免許——免許ですかね、これ。認可ですかね。

【事務局】 資格。

【分科会長】 資格で珍しく国籍条件がないんですよ。これは非常に大きなことですが、だから日本人でなくてもなれるということで、たまたま昔の法律もそうだったんですね。そここのところは変えずに国際化に役立てようということですね。中国の人も韓国の人も、日本の知識がきちんとあればなれますよと、現地でも試験をやりますということでやった結果、これは非常に、ほんとうは5にしたいところなんですけれども、我田引水はよくないから、それと5は例外だということですから4にさせていただきました。これはよろしいですね。非常に大きな成果だと、私は関係者ですからそう言っているんですけども。

次、行ってください。

【事務局】 次は業績評価の充実ということで、外部有識者の方によるアドバイザー・コミッティー等の開催、それからCSIの調査でございますけれども、これは総合評価76.2ということで、前回と比較しますと着実に貢献と充実を保證しているということでございます。こうしたことを踏まえまして、着実な実施状況にあるということで3の評価をいただいております。

【分科会長】 よろしいですか。じゃ、次、行ってください。

【事務局】 次は、人事考課の徹底というところでありまして、もともとJNTOは1

00人程度の小さい所帯でありますけれども、前職員を対象に上長との面談等を通して業務目標を設定しまして、それに基づいて人事評価を行っているところであります。こうした人事考課、それから研修の充実等も着実にやっているということで、評価は3をいただいているところであります。

【分科会長】 これもよろしいですか。

【委員】 これも、それに基づく承認というのは、評価制度に基づいて、それを給与に反映させたということですか。

【事務局】 これはされております。上がる場合と下がる場合とありまして。

【委員】 そうですか。

【分科会長】 この前説明にありましたね。

【委員】 ごめんなさい、私が休んでおりましたので。

【分科会長】 じゃ、次、お願いします。

【委員】 もしそれであれば、そういうことを書くことはできないんですか。それはもう書いていらっしゃるんですか。

【分科会長】 これは書いていなかったですか。

【委員】 ごめんなさい、私が……。

【分科会長】 説明があったんだけど。

【委員】 人事評価基準に基づき、人事部の……、それは今年から始められたわけですか。

【事務局】 これは18年度以前から、独法になったときからやっております、例えば3ページのところとか、人件費削減の取り組みで、削減の方向で約3割の職員については給与の据え置きまたは減額、減額というのは人事評価に基づいて、50点満点でたしか30だったと思いますが、それを下回ると減額という措置がとられることになっております。

【委員】 すいません、私、ここに新たに出ていたので、18年度、新たにそういうことをされたのかなと。わかりました。

【事務局】 その次は外部人材の活用ということでございますけれども、従来から自治体、観光関連事業者から人材の受け入れを行っているところでありますが、新しい試みとしましては、旅行・運輸業界で経験を有する方を嘱託員ということで、シンガポールとバンコクに派遣したところでございます。こういった実績でございますけれども、評点とし

ましては、着実な実施状況にあるということで3をいただいているところであります。

【分科会長】 4にするかどうかですけれども、着実でいいんじゃないかと3にしました。

【事務局】 次は、海外の在外公館等関連機関との連携の強化でございますけれども、公的機関、民間企業の海外宣伝事務所との連携強化ということで、18年度については、上海とバンクーバー、2カ所でV J C現地推進会の設置に協力いたしました。それから在外公館との連携では、上海メディア交流会、それからマレーシアの観光促進セミナー、フランクフルトの天皇誕生日レセプション等、こういった場を活用して訪日旅行のピーアールをしてきたところでございます。

それから、在外公館以外の公的機関との連携ということでは、自治体国際化協会、あるいはJETROと連携を進めてきたところでございます。

こうした上海、バンクーバーのV J C推進委員会の設置、それからJALPAKと連携した事業等、連携強化についてはすぐれた実施状況にあるということで、評定としましては4をいただいているところでございます。

【分科会長】 課長は、前職ではパリでこの事務局長をやられたんですか。

【事務局】 パリもフランスV J C、現地推進会とありまして、JNTOのパリ事務所が事務局です。

【分科会長】 事務局ですね。

【事務局】 会長は大使です。

【分科会長】 あんまり宣伝されていないんですけれども、その動きはですね、自分のことを自慢してもしようがないけれども、結構大使館とか、JETROとか、似たような言ったら失礼ですけれども、似たようなそういう仕事がたくさんあって、それを一まとめに協議会をつくって云々というのが始まって、結局は事務局側が全部負担するわけですね。そういうことに非常にご苦労かけているんですけれども、あまり高く評価されていないんです。

【委員】 でもこれは観光局じゃ常識ですよ。

【分科会長】 いや、だから……。

【委員】 在外公館で、例えば……。

【分科会長】 当たり前。そうだ、国際的には常識かもしれません。日本では今まで非常識だったんですよ。

【委員】 だから何でこんなものがわざわざここに書かれなきゃいけないのかなというぐらいの話ですよ。じゃ、書かれていない年はどうなんだと。このところを私は申し上げたいです。これはごくごく2か3でいい話だと私は思います。

【事務局】 これは上海とバンクーバーは新たに設置されまして、そのほか、J N T Oの海外事務所が設置されているところは、もう既にV J Cの重点市場になっていますので、そこも既に。

【分科会長】 じゃ、パリは前だね。

【事務局】 はい、もうすべて設置されているところであります。

【分科会長】 これ、増えたところへ……。しかし小林委員の言うとおりに、これは世界的に言えばグローバルスタンダードですね。だけど……。

【委員】 1つの国を代表していろいろな機関が出ているわけですから、出先で協力するのは当たり前で……。

【分科会長】 当たり前なんですけれども。

【委員】 そもそも特筆することでも何でもないと思う。

【分科会長】 日本の官公庁においては非常識という……。その現実をただ言うだけじゃなくて破って進めたというところの評価です。よろしいですか。

次、行ってください。

【事務局】 次は、国土交通省の国際観光協議への協力及び他国政府観光局との連携・協調ということでございます。まず、国土交通省の国際観光協議への協力、参加でございますけれども、5月の日米、12月の日豪と日韓の観光協議にJ N T Oとしても協力してきたところでございます。

それからほかの国の政府観光局との連携でございますけれども、米国、カナダで周遊旅行商品、これは中国、香港、あるいはタイ、韓国との周遊商品の造成・販売支援事業で提供したということでございます。

こうした取り組みにかんがみまして、すぐれた実施状況にあるということで4の評価をいただいております。

【分科会長】 これも小林委員の言うとおりに……。

【委員】 これは2ですよ、私に言わせれば。

【分科会長】 多分そう言うだろうと……。 (笑)

【委員】 だって日韓、日豪、日米が10年ぐらい前からみんな始まっているわけです



よ。どんな惨たんたる結果になっているかって、これでパーセンテージで出したらいいですよ。最初の目標数値と、今どうなったか。これは一般だったら1がつきますよ、ほんとうに。皆さん、よくご存じでしょう、何パーセントになっているか。

ちなみに言うんだったら、1993年かな、日加が目標数値を150万、日本人がカナダに行くのに150万という数値でスタートしているんですよ。それは目標年度がなかったんです。それが2005年ぐらいにしようということにその後でなったのかな。150万人が今、何と35万人ですよ。今年多分35万人切ると言われていますけれども、去年36万かな。日豪だって、最近数年間、オーストラリア観光局がものすごく金を突っ込んでいるにもかかわらず、どんどん減っちゃっているし。

それはインバウンドのほうで言えば、多少パーセンテージは出ていますけれども、これは主に二国間というのは双方向でやっていますから、双方向で、例えばカナダは200万人という目標数値だったんですが、そういうところからすると、日米だってスタート時は800万人ですからね。今どうですか。せいぜい500万がいいところでしょう。そんなていたらくで、4なんてとんでもないという話ですよ。数字を出してないから、これは数値を出すべきですよ。どんな状況なんだって、悲惨な状況になっているのかと。

**【事務局】** 立場として、私はJNTOを弁護する気はないんですけれども、ここの項目は政府の観光協議に協力したかということにして、今ご指摘があった数字の落ち込みなんです。カナダについては、日本からカナダに行く人数が落ちている部分もありますし、アメリカについても同様です。そこは国交省としての取り組み、あるいは航空便のキャパシティが減ったというようなところで、なかなかJNTOだけでコントロールできるというか、成果を出せるものではないんですよ。

**【委員】** もちろんそうです。それはわかって……、別に僕は……。

**【事務局】** そこは評価の視点としては……。

**【委員】** 数字数字と言うから、数字を申し上げているだけのことで、こういうところは当然そうじゃないですか。だけど、これはJNTOは支援……。

**【分科会長】** 私が何で……、これは非常に苦渋の選択なんですけれども、ちょっと中期計画のところを見ていただきたいんですが、ここにあるとおり、これは数字も何もないんですよ。要するに、国土交通省がやる仕事に協力したか否やと。こう言われると、これはしてますねという評価しかできないのかなと。

**【事務局】** せざるを得ないじゃないですか。国交省の下部機関だから。知りませんよ

なんて言えるわけない。

【分科会長】　　こういう中期目標なら5になっちゃうんです。これはそういう見方なんですよ。

【委員】　　せめて3ですね。

【分科会長】　　私も非常にこれは、じくじたるところがありまして……。

【委員】　　当然の作業じゃないですか。

【分科会長】　　これは3にしていただけませんか。中期目標と比べれば4でいいんです。私はそれは自信を持って言えます。協力したかどうかということで、協力しましたということですね。これでいいんですけれども、中身があまりにも中身ですからね。これは中身を私も知っていますので、ちょっとじくじたるところがありまして。

次にいきましょう。

【事務局】　　次です。国内関連団体との連携・協調ということで、まずV J C事業推進チームについて国土交通省、V J C事務局と連携しまして、V J C事業の方針、計画案の策定、個別事業の執行管理に参画いたしました。それから「Yokoso! Japan 東北」の実行委員会、アジア太平洋観光交流センター等、国内の関連団体のシンポにパネリスト等としての参加をいたしました。

こういった実績と成果にかんがみまして、着実な実施状況にあるということで3の評定をいただいているところでございます。

【分科会長】　　これは今のと反対に、この中期計画及び短計と見比べていただいたらわかるんですけれども、数字はともかく、これは4に値するんです。ただ、上があまり恥ずかしかったので、下は3にしちゃった。これはバランスが問題なんですけれども。(笑) どうなんでしょうか。上を3にしちゃったら、今度下を4にしたいところなんですけれども。いかがでしょうか。

【委員】　　3でいいんじゃないですか。

【分科会長】　　3でいいですか。じゃ、3にしましょう。このままにしましょう。

じゃ、次、行ってください。

【事務局】　　その次、ナレッジ・マネジメントで、サイボウズの導入については既に評価いただいているところでありまして、その次の事業成果の公表であります。こちらについては、日本語ウェブサイトを活用しまして、組織の概要、財務諸表、中期目標、年度計画等を公表しているところであります。それから、国土交通記者会へのプレスリリース、

ウェブサイトを通じてJ N T Oについての広報をしまして、毎月の訪日外国人旅行者統計についても説明しているところであります。

こうした広報活動を通じまして、18年度は国内広報成果としまして、テレビの放映件数171、業界紙については493件と、それぞれ前年を上回る成果を上げているところでありまして、すぐれた実施状況にあるということで4の評定をいただいております。

【分科会長】 これも数字ですので、よろしゅうございますか。次。

【事務局】 次は、附帯業務でございます。附帯業務は、できるだけ整理して身軽になるということが目標でありますけれども、J C C Bの業務については、自主運営の移行をほぼ終了したところでございます。それから、国際観光テーマ地区推進等協議会事務局業務については、引き続き担当はしておりますけれども、最小限のマンパワーで運営していくことで整理の方向にあり、着実な実施状況にあるということで3の評定をいただいているところでございます。

【分科会長】 よろしいですね。次、行ってください。

【事務局】 次は、以下、予算収支計画、資金計画に関してでございますけれども、まず、自己収入の確保ということで、初の試みとしまして賛助団体・会員との交流勉強会を月1回開催いたしました。こういった場で、賛助団体・会員から事業説明をいただくとともにJ N T Oに対する意見を聴取しまして、満足度の向上に努めているということでございます。その結果、賛助団体については2団体、会員については22団体増えたということであります。それから、コンベンション協賛金拠出の都市については、積極的に幹部が訪問いたしましてトップセールスを行っているということでございます。

こうしたことで自己収入の確保に関しては、すぐれた実施状況にあるということで4の評定をいただいているところでございます。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 会員数は今何社ですか。

【事務局】 賛助団体が134、会員が99。

【委員】 会員というのはどんな人たちというか、どういう法人が今多いんですか。

【事務局】 会員は、業種で言いますと旅行会社、インターネット予約会社、それからホテル、旅館、出版社、運輸機関、あとは森ビルとか、ハウステンボスとか、そういう観光施設、こんなところで合計99ということでございます。

【委員】 すいません、ちょっとわからないので教えてほしいんですが、通常自己収入

の確保とかいう目標設定ができたのは、例えば先行独法が研究機関とかが多かったものだから、そういう意味では別の文科省とか、いろいろなところから研究をやっぱり応募して、ちゃんとそういうお金を取ってくるようにということで設定されたんですね。

わからないので教えていただきたい点は、例えば、こういう場合ですと、要するに政府関連のところだから、断るのもうっとうしいから、後で不利益をこうむると嫌だから、まあ一口脱ごうかという乗り方であるのか、ほんとうにメリットがあるから乗るのか、この中期目標に引っ張られて、そういうことを設定して、その結果、民業圧迫になるのか、民間のコストを引き上げることにつながるのか、その辺はどうなんでしょう。

**【事務局】** 賛助会員、それから会員の制度は独法以前から存在する制度でして、そういう意味では独法制度の導入に伴って導入されたものではないです。

**【委員】** いや、だからそのこと自体に問題があるのかないのか、私自身がわからないので、今後、こういう目標を掲げ続けるかどうかということと関連するかと思うんですけども。

**【事務局】** 日本の魅力を海外でプロモーションする際に、日本の自治体と提携する、あるいはその関係の観光事業者、運輸事業者と提携していくというのは、これからも促進していく方向だと考えております。まだ日本の場合、運営交付金が20億以上ありまして、こういった形で賛助会員、会員からいただいている賛助金は合計でも2億円程度しかなくて、もっと比率が高まってもいいのではないかと。

**【委員】** うん、そう思いますね。だから、これは予算、収支計画及び資金計画というところなので、例えば賛助会員を何社増やそうとか、会員数をどれだけ増やそう、あるいは会費収入をどれだけ増やそうという、これこそはっきり数値目標が出るはずですよ。それに対して何%クリアだから3だとか、4だとかというのだったらわかるけれども、頑張りましたねみたいな話だと点のつけようがないじゃないですか。だから4というのは、この当たり前の努力をやったとすれば……。

**【総合観光政策審議官】** 今の委員のご質問に対する補足のお答えをしたいと思うんですが、こういう賛助会員とか、会員を持ってやっている社団法人とか、財団法人、国交省関係でもたくさんございますけれども、大体のところはみんな会員数が減り、会費収入も減っているというのがトレンドです。もし必要であれば幾つかの団体でお示ししてもいいと思いますが、そういう意味で、増えたというのはそれなりに珍しいところじゃないかとは言えると思いますし……。

【分科会長】 参加していく意味があると思われたんですね。

【委員】 わかりました。どうもありがとうございます。

【分科会長】 これは委員がおっしゃるとおり、私もそれが持論なんですけれども、できればもう、これはむしろ主収入にしていきたい。まさに努力目標の最重点に置かなきゃならないようなところで、ただ、現在の計画では非常に漠としたものですから。

【委員】 例えば、観光立国推進基本法案が通ったですよ。いわゆる国策として観光立国という旗を国交省が中心になって振っているわけですから、そういう中で、観光に関しては追い風が吹いているわけですよ。ほかの業界と比べてテールウインドが吹いているわけですから、そういうときにやはりどういう目標を立てようかというのは、こういうところこそ、もうちょっときちんと精査されて、このぐらいまで持っていこうよというのがあっていいと思うんです。

【分科会長】 まさにこれも次期中計への宿題だと思うんですね。

【委員】 中村さんが、一般企業の会員を増やそうというようなことをかなりおっしゃって努力されていたんで、それは僕は非常に評価させていただきたいと思うんです。ただ、それもやっぱり数値で目標を掲げておくべきかなど。

【分科会長】 そうですね。もともとの計画にないものですから、こういうことになって、いいことですから次につながっていきゃいいと思ひまして。じゃ、次期の宿題というか、これはいいことですから、むしろ次につないでいくということにしていきたいと思ひます。

次は、かなりダブリもあると思うんですけれども、ちょっといきましょうか。3つほどありますけれども。

【事務局】 その次、予算について、それから収支計画、資金計画についてでありますけれども、これは業務実績報告書で前回、決算報告をさせていただいたところでございますけれども、着実な実施状況にあると認められるということで3をいただいております。

【分科会長】 3カ所ありますけれども、これは同じでよろしいですね。

ということでペンディングが何カ所かありまして、一番易しいところというか、珍しく小林さんが褒めたところですね。5ページ、ちょっと戻っていきます。5ページの2つあるほうの下で、私は遠慮して3にしたんですけれども、これはいいんじゃないのということですので、喜んでこれは4にしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

【委員】 僕はこの下を褒めさせていただきただけで、全体を4にしるとは言っていませんよ。(笑)

【分科会長】 これはしかし追い風ですから。(笑) じゃ、この3は4に変えてください。

あと、2ページの頭がペンディングになっています。ペンディングはそれだけかな。2ページの一番上、4はいかがなものかという話で、言い出しっぺの小林委員、再度考えてもやっぱり3ですか。

【委員】 ああ、これね。僕はこの「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」という7月11日付のドキュメントを見ていたんですけども、3ページに人件費、または人員の削減というぐあいに出ているんです。ずっとお話を聞いていると、数%全体予算が圧縮されている中で、あらゆる項目をやっぱり削ろう、削ろうという努力はわかるんですけども、例えば民間企業であれば、それを一律にやったんじゃ全体の士気にかかわる。だから、例えば、リストラをして百三、四十人のスタッフを、例えば10%切るとか、そういうことによって——切られた人の再就職手当は完璧にしなきゃいけないんですけども、それは別にして、全体圧縮方向というのはいかがなものか。むしろ30億、40億の、今年の全体予算は35億ですから、35億くらいの機関で、140人のスタッフがいて、在外が13カ所あって、それから日本からスタッフを三十何人出しているということ自体がはっきり言って異常ですよ。

日本に70カ所の政府観光局が出てきていますけれども、ちょっと正確な数字を知りませんが、前回も言ったような気がするけれども、かなりの部分が、ピーアール会社だとか、コンサルタントの会社だとか、マーケティングの会社にアウトソースしているんですよ。そっちのほうが日本の観光局の実績を見ていると、本局から人が出てきてやっているのが結構、仕事をマジにやっていたりするんですよ。というのが……。

【分科会長】 それは常識です。これもオフレコに……。

【委員】 中期目標も立てやすいし、がちがち文句を言いやすいじゃないですか。だから、そういうことで僕は、今この35億という、ほんのわずかな限定された予算の中で140人の社員で13カ所、在外で70人、しかも日本から35人、しかも主要なオフィスのトップに、よその省庁からの課長さんたちがどかどかと座っている、上席になっているみたいなことをほうっておくこと自体がおかしいと。だから、こういうあれをやっぱり根本的に変えていく方向で努力をしていただきたいというのが、毎回申し上げている一番重

要なポイントなんです。

仄聞するところによれば、今度、観光庁が来年できると。初代長官には本保さんが擬されているというようなことも私は聞いているんです。観光庁は観光関連の皆さんのものすごく強い希望なので、いろいろなところから要望が出ているし、これはすごくいいことですし、今、国際観光の部分は、国別の総力戦に入っていますから、そういうところではいろいろな省庁にまたがっていることを一定の方向性にまとめていく機関というのが、ぜひ、絶対に必要なんです。

そのときに、ちょうどいいタイミングなので、僕は、ぜひ、これは本保さんに考えていただきたいと思っているのは、J N T Oという組織では、販売促進のための調査、分析、報告はもういいと。それは幾らでもアウトソースできるんです。この評価基準の中にもアウトソースできるところはどんどんしていけと言っているわけですから。

ただ、前回7種類の報告書を5人でというお答えがありましたけれども、実際には各出先だって、あの報告、分析、資料集めは大変な力わざをしているわけですよ。それを僕は、国際競争の中に観光立国で入っていく場合に、J N T Oのメインのフィールドではないと。まさにこれは、ほかの委員会というか、特別顧問会議などでもいろいろな方がおっしゃっていますけれども、V J Cの予算40億こそJ N T Oの原資となるべき、あるいはJ N T Oはそれをやる機関のはずであると。でも、そういうぐあいになっていないので、結論的に言うならば、国際観光の分野でよそと戦う販売促進の機関を持つことは絶対に不可欠なので、これをやっぱりツーリズム・ニッポンなり何なり、そういう組織にして、その中にV J Cの予算と——これは限定つきですよ。今のところあと何年ですか。あと数年、四、五年？

**【事務局】** いえ、2010年に1,000万人という目標がありますけれども、予算がそこで終わるかどうかというのはまだ決められていないです。

**【委員】** だから、僕はこれはますます大きくしていかなきゃいけないフィールドだと思うんです。人口縮小なんてとんでもない。まさに観光立国を対外的に担う機関として、ツーリズム・ニッポンというのをバシンとつくって、そこに予算とJ N T Oの人員——これはプロパーの人員だけでいいと思うんですけれども、もう余計なものはいらない、全員が売りにかかるのだという、やはり日本の観光を代表する組織ということで、がっちりリフォーメーションを考えていただきたい。

そういう戦略のもとに、これはこう、これはこうというのがきちっと出てくるはずなの

で、今あまりにもJNTOが、昔は、ほんとうに数年前まで調査、分析、報告だけでやっていたから、あれやれ、これやれというのがここに出てきて、みんなどうやっていかわからない。だから、とりあえず目標をこんなところで、とりあえずこのぐらいでいいのかみたいな。そこでまだ非常に不安定なところがぼこぼこ出てきているんですよね。それが見えるので、僕は冒頭で、3でいいんじゃないのと荒っぽい言い方をしたのは、現場の人たちがやっぱり混乱している部分もあるし、もうちょっと交通整理をきちんとやって、VJCの予算をきちんとそういうところにつけられるような枠組みづくりというのを、来年に向けてやっていただきたいというのが切なる……。

【分科会長】 今の委員のお話は、もちろんJNTOの次期中計への策定にもかかわると同時に、国交省の観光政策に対するご意見というように受けとめていただいて……。

【委員】 そうです。だから、直接にこの評価のことは……。

【分科会長】 この項目に関しては、もう一度見ていただきたいのは、この中計のところ、これは職員の能力啓発ということでございまして、今の話とももちろん関係は非常に深いんですけども、個々の評価としては……。

【委員】 能力啓発というの、やっぱり組織の目標が、ビジョンというのを1,000万なんていうところじゃなくて、もう少しきちんとしたのがないと、自分たちの組織はこのままいくとゆくゆく消えるなという認識はあると思うんです。それからVJCもどうなるかわからない。そうすると、現場はかなり……。

【分科会長】 戦々恐々ですか。

【委員】 戦々恐々とまではいかななくても、やってらんないよと。どうなっちゃうのというあれはあると思うんですよね。で、主要なポジションが他の省庁から来られた方などにまた座られちゃうと、余計にプロパーのやる気はうせていくじゃないですか。で、全体的にはじりじり予算を削られてという状況は、いろいろなところで見聞きしていますし、民間でも全体的に下げるといのは最悪の手法ですよ。

【分科会長】 だから、そういう政策論争は、ご意見として受けとめますけれども、そして……。

【委員】 よろしいですか。

【分科会長】 どうぞ。

【委員】 私、他の委員とまたちょっと違う視点で、この4という評価について質問というか。この全体の評価は、ちょっと上位評価傾向かなとは思いますが、先ほど3と4は



大違いだということでしたけれども、例えば実績でも、事業の部分で、国交省にどれだけ協力したかというのが、よりすぐれた協力をしたのか、あるいは着実な協力をしたのかというのは、我々も非常に評価がしにくい。であるからこそ、別にそこのところはとってはいいませんが、情報公開された場合に、3であれ4であれ、そんなにそれに対する批判というのはないと思うんですが、ただ、人件費等の部分に対しては、かなり具体的な意見はあるかもしれないと思うんです。

その中で、例えば、今小林さんがおっしゃったところかどうかわかりませんが、すいません、私、ちょっとおくれてきて今ごろなんですけれども、2ページの一番上の評価の意欲向上、物価調整を行った、それから地域手当を支給する等の処遇をしたと。これは1つ、モチベーションを上げるためにという評価で、それはよしとしても、それを4という評価でいいのかどうか。それはそれに耐えられるのかという私の趣旨です。

それから、もう一つは質問で、去年も同じ質問をしたと思うんですが、一般管理費の削減の中で、数値目標では13%程度相当する枠を削減すると。ただ、この成果のところではラスパイレスが出ていますよね。13%に対して3.12%であれば、これは成果が出ていると思うんですが、ここでラスパイルで出す出し方なんです、国会公務員とのラスパイでこれを考えていくのか、あるいはこの13%に対してどれぐらい目標に近づいたかというふうに考えていくのか。というのは、私は地方から来ていますが、この国家公務員に対する105という数字が、そもそもラスパイ目標が100なのか、あるいは105なのか、ほかの独行法との比較というのは、私はほかの独行法を知らないから、105が正しいのかどうか。

それからまた、公務員の給与がそもそも、今年々いろいろ変化しておりますし、ラスパイレスでやる場合に、もし下げ勧告というか、今年の勧告の結果、公務員のほうが下がった場合に、じゃ、来年のラスパイというと、国家公務員と連動させてこちらを下げていくのであれば、ラスパイの評価というのは1つの目安になると思うんですが、これも独行法だから国家公務員とは一応独立しているという考え方であれば、ラスパイで表示していくことが果たして正しい指標なのかなと、去年も申し上げたと思うんですが。

**【分科会長】** なるほど。それは大きな視点ですね。

**【事務局】** 中期目標、中期計画との関係は、一般管理費を13%下げる、それから人件費については2%程度下げるとというのが目標でして、ラスパイレス指数は参考ということで見ただけだと思います。

【分科会長】 参考ですよ。

【事務局】 ただ、独立行政法人について、つい先日総務省が発表したかと思うんですけども、ラスパイレス指数でどこまで下げてきているのかということ、総務省なども指標としてプレス発表している数字ですので、これは参考ということで載せております。

ちなみに、この数字が高いか低いかなという議論はいろいろあるかと思うんですけども、同じような海外事務所を展開しています国際交流基金とか、JETROに比べますと、このあたりはいまだに129とか、126といった数字にとどまっていますので、JNTOについては、かなり独法以降切り下げの努力はしてきたということは言えるのではないかと思います。

【委員】 それは私もよく存じています。なかなかこれだけ引け下げるとするのは大変なことだったと思うんです。

【分科会長】 下げ過ぎの感もあるんです。

【委員】 ただ、その見方なんです、他の独行法、130のところと比べて非常に低いという見方もありますが、国民の中には、国家公務員は高いなという見方もありますので、そういうことをここに出すのがいいのかどうか……。先ほどからお話を伺って、他の独立行政法人と比べてこれを評価するのか。

【分科会長】 ほんとうは独立しているんですけども。

【委員】 ただ、情報公開されますので、そういう視点でたえられるのかなという。

【事務局】 参考ということなので。

【分科会長】 全体を見ておられる……。ちょっと見解を。

【政策評価企画官】 先生がおっしゃるとおりだと思ひまして、ラスパイレス指数は、計算の仕方が決まっていますので、機械的に出てきてしまうところがございまして、まさにここにも書いてございますように、東京都の特別在勤の国家公務員と比較するとちょっと下回っているという結論になっていまして、むしろ独立行政法人のように大都市部に展開したりする法人は、どうしても高くなるという傾向が出ますし、研究系の独法であれば、ドクターを持っておられる方とか、外部から招聘された方とか、あるいは企業で高い給料を取っておられて研究された方を招聘している場合を含めまして、どうしても高く出るところがございまして、総務省でも発表されているんですけども、総務省の中の先生でも100がいいかどうかというのは全然わからないと。つまりサービスの質なり、何なりと比べて、十分な業績が出ていけば100を超えていたとしても、それは国民

の納得を得られる場合もあるだろうということをおっしゃる先生もおられます。

課長からもお話ししましたとおり、これは完全に参考でございまして、1つの数値だけで、これがあるからまずいとか何とかというところには直接いかないというのは、多分政府全体で共有されているところだとは思いますが、ただ、いろいろな面から情報公開していくというのも1つの要請だと思いますので、1つの切り口としてラスパイレス指数を出していると理解しております。

【委員】 私は、どうしても国民、市民の目に公開されたときにどういう評価を受けるのかなという視点で考えますので。

【委員】 だけど一般論として、民間だといひ給料だと、みんな評価が高いじゃないですか。給料が高いと。官庁だと何で給料が高いと文句を言われるんですかね。むしろ、いろいろな行政法人があつて、観光だけ指数が低いというのは、ろくでもない法人なんじゃないのと思われちゃ、ちょっと困るなという気も一方では感じます。

【分科会長】 全員がそう思うとは限らないですね。

【委員】 120、130があつて、こっちは九十幾つというのは何なんだという。(笑)

【分科会長】 そういう見方はもちろんあると思うんです。

【委員】 横並びで評価するとおっしゃっているから、そうだとすれば、1つだけ飛び抜けて低いというのはいかななものかという。(笑)

【分科会長】 どうしましょう。私も何か聞いて……。どうぞ。

【総合観光政策審議官】 さっきの説明が私もよくわからなかったもので、お聞きしたいんですけども、中期計画の目標値は13%の削減とはっきり出ていますよね。これが判断の基準ではないかと私はそこを含めていたんですけども、例えば4年終わらして13%に達していなかったらペケですし、達していたらマルだと。それ以外のことは問われていないと私は理解しているんですけども、違うんですか。

【政策評価企画官】 大体それで結構です。

【総合観光政策審議官】 そういう説明をされていないから。

【分科会長】 そういうことですね。もともとそういうことなんですよね。それ以上のことは最初はない。

【総合観光政策審議官】 例えばJETROさんがどうなっているかわかりませんが、ラスパイレス指数は130のまんまでも、目標値が例えばJETROさんに課されているのが4年間で5%でも10%でもいいんですが、ある数字が設定されていて、クリアされ

ていれば評価上はマルになる仕組みになっていると思います。

【分科会長】　　そうですね。

【総合観光政策審議官】　　そこは一たん、そういう整理しているところは議論が起きないんじゃないかと思うんですが。

【政策評価企画官】　　そこは審議官がおっしゃっているとおりでございまして、一番左の端に中期目標が明確に書いてございまして、ここにはラスパイレス指数は入っていないのは一目瞭然でございまして。ただ、いろいろ業績を説明するときに、どのようだったかという説明の中に入れていけないことはないということをご説明したかっただけでございまして、特にラスパイレス指数を持ってクルーシャルな判断をしていただきたいということは求められていないという理解だと思えます。

【総合観光政策審議官】　　多分、各委員がおっしゃっているのは、これから先の目標設定のときに、それを含めてどう考えていくかという、見直しのほうの議論じゃないかと受けとめるんですけれども。

【分科会長】　　そうですね。

【委員】　　ええ。それとこれ、そのものは情報公開にはならないんですか。

【分科会長】　　これは全体が出るんですか。どうなんでしょうか。

【政策評価企画官】　　私の理解ですと、評定の結果は出ます。それから議事概要の中の議論のやりとりというのは、個人の委員の方のお名前はわからないような形で出ることだと理解しています。

【事務局】　　評定の結果がこれという。

【政策評価企画官】　　それと、それから議事録、議事概要が出る。

【委員】　　東京都の特別区の国家公務員に比べて93.8ということで低いんだよということを、ここでは意味していらっしゃると思うんですが、地方から見ると、東京都の特別区は非常に高い水準になっていますので、これを見たときにそんなに高いのという見方もあるので、そのところは二通りの評価が出てくるのではないかなということをちょっと私は懸念しているだけです。

【分科会長】　　そのところは公開というか、そこまではコメントはされないんですね。

【政策評価企画官】　　出ないです。

【委員】　　これはむしろ高くないよということを証明したいのに、ちょうどいいという。

【分科会長】　　減らしたけれども、そう思っているけれども、逆の見方もされかねない

よというご指摘です。ちょっとここは私も揺れるところでして、どうでしょうか。3か4か、お一人ずつ伺いましょうか。

【委員】 先ほど申しあげましたように、これは超過達成なので、ほかが結構4もたくさんあるのに、私は2がないのがちょっと不満なんですけれども、ここは別に4でいいんじゃないかなと感じます。

【委員】 そうですね。私は3というのは、そもそも悪くない評価だと思っておりますので、着実にやるということは立派なことなので、3でよいのではないかとはいえます。

【委員】 私は申しあげたとおり。

【分科会長】 3ですね。

【委員】 はい。

【委員】 まぜっ返してしまうようなので、今お聞きになられていることだけにコメントしなければいけないのかもしれないんですけれども、観光面に関しては細かいところまでは、私はプロではないので、逆に、自分としては熟知している金融関係の観点から見ますと、そうすると、別項目の話にちょっと飛んじゃいますけれども、人件費削減の取り組みというところが4となっていたんですね。そこは逆に、私はびっくりするぐらい、すごく非常に短い間で、普通ここまでできないぞというのをばーんと達成しているのです。自分だったら5をつけちゃうなみたいなのがありましたけれども、ただ、もちろん役所の場合はすべて人は税金なので特にそう感じたんですが、今ご質問のところは、4と言われれば4だし、3でも別に、いや、それはおかしいとも思わないですし、ただ、4と言われても、いや、それはないでしょうというほど甘いなどは、正直申しあげて感じないですね。去年に比べて、わからないながらの発言で申しわけないんですけれども、全体感として受けるのは、去年は逆にちょっと甘いなというところも随所で思ったんですけれども、今ご質問いただいたところは、正直なところ4でもよろしいんじゃないかなというぐらいな感じですよ。

【分科会長】 わかりました。それを好意的に受けとめると2対2になりますので。

(笑)

【委員】 委員長は4でしょう。

【分科会長】 私としては初めから4とつけているんですから。

【委員】 3対2じゃないですか。(笑) さっさとやりましょう。

【分科会長】 じゃ、これは私に免じて4のままにしてください。

それじゃ、ちょっと再確認していきます。1ページ戻ってください。順番に数字のあるやつを言います。4、そのままです。次が3、そのままです。2ページが4、3、4、3です。3ページが4、4、それから4ページが4、5ページが3、次が4になります。それから6ページが3、それから7ページが3、8ページが4、3、3、3、それから9ページが4、3です——次は3に変わります。で、3、4、10ページが3、4、3、3、11ページが3ということで、少し出入りはありましたけれども、総合点は同じになりますので、一番最後の小さいA4の別紙評価、総合的な評価を見ていただきたいんですけども、幸か不幸か、この数字は変わりません。総合的な評価としましては「順調」、極めて順調じゃありませんけれども、「順調」ということになります。これは数字の足し算、掛け算ですから、このように評価をさせていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。国際観光振興機構から申請がありました18年度退職役員の業績勘案率の決定について、分科会でご審議いただきます。分科会での決定は、この後、国土交通省独立行政法人評価委員会——木村委員長ですけれども——の同意を得た上で、国土交通省独立行政法人評価委員会の決定ということになります。その後、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会というところに回りまして、そこに通知され、JNTOに通知されるという手順になります。

今回は、昨年退職されました中村理事長、新井理事、坂本理事、入谷監事についてご審議いただくこととなります。新井理事と坂本理事は、平成15年10月からの在籍です。中村理事長は平成16年4月からの在籍、入谷監事は平成17年7月からの在籍ですが、平成15年度、それから平成16年度及び平成17年度の評価が関係するわけですけれども、その法人の業績運営評価は「順調」ということになっております。したがって、18年度実績評価が現在「順調」ということで決定いただきました。したがって、分科会長としましては、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金にかかわる業績勘案率についての3に、業績勘案率の決定方法というのがございます。申請どおり業績勘案率は1.0としたいと思いますが、皆さんご意見はございますでしょうか。これはもう計算どおりです。

特段のご意見がなければ、分科会としてこのように決定したいと思います。

それでは、大事な議題がまだあります。最後になりますが、国際観光振興機構の見直し素案の概要について、国土交通省からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 J N T Oの見直し素案の概要についてご説明したいと思います。資料のほう、2枚紙でこういった枠を設定している資料をごらんいただき……。

【分科会長】 このクリップでとめたやつですね。

【事務局】 はい。

【分科会長】 クリップでとめた何枚目か。何ページ？ ページがないんですね。ずっといくとページがなくなるところがあります。「議事概要(案)」と書いてあるところです。お願いします。

【事務局】 見直し素案についてですね。

【分科会長】 はい。

【事務局】 業務内容、それから、これまでの効率化に向けた取り組みのあたりは中期計画の説明と重複いたしますので省略いたします。

「今後の見直しに向けた考え方」というところについてご説明したいと思います。J N T Oにつきましては、観光立国推進基本計画で定められた目標の実現に向けまして、政府観光局として対応、事業を展開していく必要があるわけでございますけれども、一方で、独立行政法人については業務、組織について聖域を設けずに見直しを行うという方針が示されているところでございます。こういったアクセルをふかしつつ、ブレーキをかけるといった状況でありますけれども、以下のような機構の業務の改革を行いたいということで考えております。

まず一番目は、海外宣伝への重点化ということで、従来からもやっていることではありますけれども、J N T Oの強みである中長期的視点に立った事業展開を図るために、中期プロモーション計画をこれから作成しまして、もうちょっと自覚的に中長期的な施策を展開していきたいということでございます。それから機構の最大の資産である海外事務所に、可能な限り経営資源を配分していくということでございます。

2点目は、ウェブ戦略事業の推進ということで、個人旅行者が増えてきているわけでありまして、そういった個人旅行者にとって有益な情報提供の充実、それから個人旅行者との双方向のやりとり等を活用しまして、マーケティング・ツールとしても活用するといったことで、ウェブ機能の高度化を図っていきたいということでございます。

一方で、自己収入の確保ということで、賛助金・会費収入の増加、あるいはウェブサイトのバナー広告を活用した収益事業を行いまして、自己収入の確保に努める。それから、コンベンション協賛金については、従来自治体からいただいていたわけでありましてけれど

も、会議施設場とか、そういったコンベンション業界の民間企業からも募集拡大を図っていききたいということでございます。

4番目が大きなテーマですけれども、組織運営の効率化ということで、現在、海外プロモーションと、それから海外から呼んでくる招聘事業について、機能別に部が分かれていたりするわけでありましてけれども、こういった部を統合、再編することで、部の体制をスリム化する。それと同時に、海外プロモーションとか、国際会議の誘致事業を行う事業本部と、会計と総務業務を行う企画本部といった形で、業務執行体制の効率化と強化を図りたいと考えております。

それから、見直しに対する考え方ですけれども、観光立国推進基本計画に定められた目標の実現に向けまして、我が国で唯一の政府観光宣伝機関として活動していくこととしておりますけれども、独法としての組織の見直しについては、効率的な事業執行を図る観点から、組織体制の構築、要員の適正な配置を図っていくこととしたいということでございます。以上でございます。

【分科会長】 ただいまのご説明に関しまして、何かご意見、ご質問、これから長丁場になりますけれども、とりあえずございますか。

【事務局】 これは、ほとんどさっき私が申し上げたことの基本になりますけれども。

【分科会長】 そうですね。だからよくおわかりいただいている。

【委員】 いろいろな書類をずっと見てみると、例えばV J Cに対してJ N T Oが「支援」とか「貢献」という言い方が出てくるんですね。

【分科会長】 言い方ね、私も2年間言っていますよね。

【委員】 これは主客転倒なんですよ。

【分科会長】 そう、2年間言い続けているんだけれども。

【委員】 やっぱこれは主導していかなきゃいけないし、むしろV J C……。

【分科会長】 何か遠慮深いんだよね。

【委員】 めちゃくちゃ遠慮深過ぎますよ。J N T Oは、もっとやっぱり自信を持って、おれのところは政府観光局だ、ツーリズム・ニッポンだと、どーんと出ないと。

【分科会長】 2年前に、J N T Oは参謀本部である、それからV J Cは海兵部隊だと言いましたよね。だけど、全然そのように考えられていないですね。(笑)

【委員】 やっぱり、ほんとう、現地に戦争していくわけですから、戦争する前に相手の兵力とか、配置とか、あれをみっちり知らないで、いざ戦争といっても弾がなかったみ



たいな話になっているわけですよ、J N T Oは。非常に……。

【分科会長】 これは次の時期ということだよ。今回、かなり見直しが進んでいると思いますね。

【委員】 だから、この辺、根本的にやっぱり政府観光局として、V J Cと束ねていくという……。

【分科会長】 V J Cは一戦闘部隊であるという、たまたま予算のつき方とか、そういうのがいびつになって、これはいろいろな事情があってそうなっているわけで、みんなそんなことはわかっているんです。ですから、やっぱり実践部隊と参謀本部という……。

【委員】 今度観光庁ができればそっちが参謀本部になりますから、その参謀本部のもとにやっぱり実践部隊が、V J CもJ N T Oも関係ねえ、一本化してやるんだというところにはいかない、在外的にも、何なのそれって、それからしかも……。

【分科会長】 それは重く受けとめて、一委員の意見だけでないと思いますから。

【事務局】 はい、ありがとうございます。といいますか、J N T Oにとっては、大変心強いお言葉だと思います。私もJ N T Oの海外事務所にいまして、V J Cとか、J N T O事業といった区別なく、これは両方とも日本の観光プロモーションだという意識で取り組んできたつもりですので、本来的には、V J C業務もJ N T Oにやらせるべきだというのは全く正論だと思います。

ただ一方で、今佐藤先生のお話にもあったように、財政上の区切りの問題で、V J Cの予算とJ N T Oの予算が別の予算で計上されていることもありまして、そのあたりの問題もありますので、9月以降、来年度の観光庁の組織、それからV J Cの取り組みということとあわせて議論していきたいと思っています。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 J N T Oの報告書を見ても、ちょっとまともに観光行政をやろうとしている国の予算を見ると、100億レベルは……。

【分科会長】 けたが違う。

【委員】 うん、けたが違うんですよ。だから、そういうところをやはり、ぜひ大きく仕切り直していただきたい。逆にそこに踏み込まないと、今後、禍根を残すことになると思います。

【事務局】 はい。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】 今のお話の続きだと思うんですが、中期計画の指標を、もう少し現場に即した指標であることを証明できるような、まともな指標にしていだきたいということです。横並びの指標ではなくてということです。以上です。

【分科会長】 ほかはよろしいでしょうか。それでは、ちょっと時間がオーバーしておりますので、特になければ分科会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

事務局から何かございますか。

【事務局】 申しおくれましたけれども、見直し案については、今月の22日の国土交通省独立行政法人評価委員会に報告しまして、了承を得た上で、国土交通省としての案を作成して、年末に向けて政策評価・独立行政法人評価委員会等と調整を進めていくことになります。

それから、第8回の議事概要を配付させていただいておりますので、何かお気づきの点がございましたら、8月10日までに事務局の若井までご連絡をお願いします。その後公表させていただきます。

では、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。7月25日と本日、両日にわたり、熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。本日の模様につきましては、国際観光振興機構にも連絡いたしまして、次期中計計画に反映していくよう、私どもも努力してまいりたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

【分科会長】 ありがとうございました。

— 了 —